

令和6年度(第52回) 「JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール」 開催要領

ガシヨー
© 2006 JA-KYOSAI



1. 目的

J A共済では、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を危険から守るための保障点検活動はもとより、多発している交通事故をなくすための新入学児童へのランドセルカバーの贈呈や、交通安全教室の開催といった交通安全・地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

このような活動の一環として、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として、「小・中学生交通安全ポスターコンクール」を開催します。

2. 主催 全国共済農業協同組合連合会 群馬県本部

3. 後援 群馬県・群馬県教育委員会・群馬県警察本部・株式会社上毛新聞社・群馬テレビ株式会社・株式会社日本農業新聞・一般社団法人 群馬県農協交通安全対策協会

4. 募集要項

- (1) 応募資格 市町村J A区域内の小・中学校、特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒
(2) 応募方法 児童・生徒は在籍する学校へ提出し、学校は区域内のJ Aへ応募する。なお、学校の区域内に2つ以上のJ Aがある場合は、いずれか1つのJ Aに応募する。J Aは各学校からの応募作品をとりまとめ、県本部へ出品する。

(3) 締切り 令和6年 月 日 ()

(4) 出品点数 「群馬県コンクール」への出品点数は、学校ごとに各学年とも1点とする。

(5) 課題

- ①子ども向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの）
②運転者向けの交通安全ポスター（自動車[農耕作業用自動車を含む]・バイク・自転車などを運転する人に交通事故防止を呼びかけるもの）

(6) 作品応募資格

①本人の作品であり、未発表のもので、かつ模作（既存作品やインターネット上の画像を真似て制作したもの）でないものに限る。

②交通法規や規則に反しないものとする。

(例) (ア) 車は左側、人は右側通行とするなど交通ルールに合ったものとする。

(イ) 信号機の色は、運転者から見て左から「青・黄・赤」と正しく配列し、歩行者・自転車専用については上が「赤」、下が「青」と正しく配列する。

(ウ) 単に手をあげているだけでは交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

(エ) 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

(オ) 6歳未満の乳・幼児については、チャイルドシートを正しく着用している。

※シートベルトやチャイルドシートは記入もれが多いため注意する。

(カ) 自転車に乗っている場合は、ヘルメットを正しく着用している。

(キ) 農耕作業用自動車を描く場合は、公道での交通事故防止を呼びかけるものを対象とする。

③固有の名称・キャラクターが使用されていないものとする。

(例) 車 両→メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む）、車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他→人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

④作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけない。また、標語を使用する場合には、既製（警察署が提唱するスローガンなどを含む）・創作のもの等を問わない。

ただし、固有の名称（商品名等）は使用しない。

(7) 作品の規格

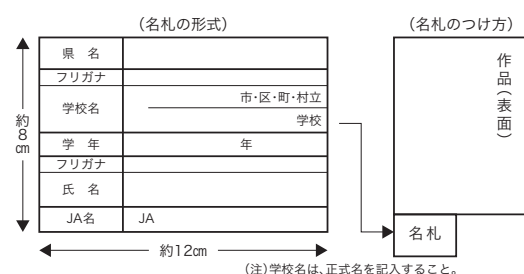
①用紙 四つ切サイズ（約54cm×約39cm）

②画材 描画材料は特に制限をもうけない。

③作品の裏面へ学校名・学年・氏名を記入する。

④作品の左下に次の名札を必ず貼りつける。

※上記に示す基準に外れた作品は審査対象外とする。



5. 審査員

群馬県美術会
群馬県
群馬県警察本部
株式会社上毛新聞社
群馬テレビ株式会社
株式会社日本農業新聞
一般社団法人 群馬県農協交通安全対策協会
全国共済農業協同組合連合会 群馬県本部

6. 賞

① 群馬県知事賞	(1点)	小・中学校の部を通じて最優秀作品	1点
② 群馬県教育長賞	(1点)	小・中学校の部を通じて優秀作品	1点
③ 群馬県警察本部長賞	(1点)	小・中学校の部を通じて優秀作品	1点
④ 上毛新聞社賞	(1点)	小・中学校の部を通じて優秀作品	1点
⑤ 群馬テレビ賞	(1点)	小・中学校の部を通じて優秀作品	1点
⑥ 日本農業新聞賞	(1点)	小・中学校の部を通じて優秀作品	1点
⑦ 全国共済農業協同組合連合会 群馬県本部運営委員会会長賞		小・中学校の部を通じて優秀作品	1点

※①～⑦の受賞については、重複しないものとする。

⑧ 全国共済農業協同組合連合会 群馬県本部長賞

小・中学校各学年とも、金賞・銀賞・銅賞各1点、佳作については3点以内とする。

ただし、技量伯仲の場合、銀賞・銅賞いずれか1点を追加入賞させることができる。

⑨ 学校賞

小・中学校の部を通じて若干数

※①～⑨には賞状と副賞を贈呈する。また、群馬県コンクール出品者には参加賞を贈呈する。

7. 全国コンクールへの参加

「群馬県コンクール」において各学年の金賞受賞作品は、全国共済農業協同組合連合会全国本部主催の「全国コンクール」に参加する。

8. 入賞者の発表

(1) 「群馬県コンクール」の入賞発表は、入賞者の属するJA並びに在籍する学校に通知するとともに、作品・氏名・学校名について、「上毛新聞」および「日本農業新聞」紙上に掲載する。

(2) 「全国コンクール」の入賞者については、作品・氏名・学校名等を機関紙「JA共済」他、適当と判断した新聞・雑誌・ホームページ上において掲載する。

9. 個人情報の取扱いについて

応募者氏名・学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用する。また、「群馬県コンクール」および「全国コンクール」入賞者については、上記8のとおりとする。

10. 著作権等の取扱いについて

入賞作品の著作権および作品の二次使用等に関する一切の権限（著作者人格権を侵害しない程度の加工を含む）は、応募の時から期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会群馬県本部および全国共済農業協同組合連合会全国本部に帰属するものとする。

11. 入賞作品展示会

入賞作品の展示会については、令和6年11月9日（土）～10日（日）けやきウォーク前橋で開催予定。

12. ポスターの使用

四季ごとの「県民交通安全運動」やその他交通安全活動で使用する。（主唱 群馬県・一般社団法人 群馬県農協交通安全対策協会・市町村交通対策協議会）。なお、使用するポスターは、応募作品の中から別途選考を行う。